

トラブルを防ぐためにできること

1 フィルタリングを利用しましょう

子どもを守る「フィルタリング」は「大人の責任」

青少年が利用する携帯電話端末等を契約・購入する際には、法律^{※1}によりフィルタリングを提供することが事業者者に義務付けられています。^{※2}

フィルタリングは、アダルトサイトなどの有害情報が含まれるWebサイトへのアクセスやアプリの利用を制限するだけでなく、ウイルスや詐欺などの悪意の仕掛けがあるWebサイトへの“うっかりアクセス”も防いでくれます。



●携帯電話会社が提供するフィルタリングサービス
NTT docomo, au, SoftBank、各キャリアなどのフィルタリングの名称が「あんしんフィルター」に統一。音楽、動画、ゲームなどの違法コンテンツを遮断するだけでなく、青少年保護も実施されています。

事業者	Android	iOS (AppStore/Play)
ブランド名	Web 動画 LAN Web アプリ	Web 動画 LAN Web アプリ
※1 対応機種	あんしんフィルター (企業名ブランド名)	企業名 機能制限
※2	※3 各キャリアのWebサイトにて詳細な説明書をお読みください。	

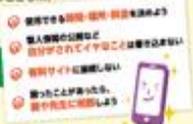
●情報セキュリティ会社が提供するフィルタリングアプリ
パソコンからWi-Fiの接続を管理し、スマホやタブレット・ネット接続機器で無線LAN接続したフィルタリングアプリ(フィルタリングソフト)が利用されています。

年齢や利用目的に合わせて設定できます

多くのフィルタリングサービス・アプリは、年齢や利用目的に合わせた段階的な設定が可能です。また、個別のサイトやアプリだけを許可または利用制限するカスタマイズ機能もあります。お子様が使うデジタル機器は、成長段階や利用状況に応じて、設定を調整してあげましょう。

利用時間を制限するには

多くの保護者の方が心配している「使い過ぎ」、お子様に適切な声かけをすることも、通信・インターネット・アプリを利用させたくない時間帯(夜間等)を設定する機能もありますので、使い過ぎの防止にお役立てください。



2 家庭でルールづくりをしましょう

犯罪やトラブルから子どもを守るために、フィルタリングの利用とともに、日頃からお子様と話し合い、一緒に使い方のルールを作ることが大切です。

参考情報 (SNSやネットを介した被害やトラブルに遭わないための参考情報)

様々なネットトラブルの対応方法や被害救済等を掲載しているページです。ご参考にしてください。

- 大阪府警察 インターネットトラブル相談と対応方法 
- 文部科学省 (清原モコル教育の充実) 児童生徒向け被害救済 (小・中学生用、高校生用) 
- 安心ネットづくり促進協議会 青少年のスマホ利用のリスクと対策 

大阪府青少年健全育成条例に関する問い合わせ先

 **大阪府 青少年・地域安全室 青少年課** TEL.06-6944-9150
大阪府青少年課ホームページ「児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止」 



平成31年4月1日施行
(ただし、罰則については同年6月1日施行)

**「自撮り被害」防止に向けて
大阪府青少年健全育成条例を改正しました**



改正の主な内容

いわゆる「自撮り被害」の未然防止の観点から、何人に対しても、青少年に対し、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を求めることを禁止するとともに、青少年の判断能力の未熟さに付け込む悪質な高い要求行為には罰則を設けました。
(平成31年4月1日施行。ただし、罰則については同年6月1日施行。)



1日未満の青少年に深夜下着姿の写真や動画を求めることは条例違反です!

- ・どんなに緊要でも同意を送る必要はありません。
- ・友人や交際相手であっても、上記のような同意を求めれば条例違反になります。
- ・もしも要求されたら、ためらわずに周りの大人や警察の警察、相談機関に相談してください。(相談先は本リーフレットをご覧ください。)
- ・**要求された証拠は削除せずに保存しておいてください。**

※「自撮り被害」とは、だまされたり脅されたりして青少年が自分の裸等をスマートフォン等で撮影させられた上、SNS等で送られる被害のこと。